

■ 第2回新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議

（都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都）

日時：平成28年11月28日（月）

午後1時30分～4時15分

会場：市役所本館3階 対策室1

（司 会）

議事を進めさせていただきます。まず、市井委員、椎谷委員、浦野委員については、所用のため、本日ご欠席とご連絡をいただいております。また、本日の配付資料、2枚目の座席表ですが、大宮委員が、ご都合をつけていただき出席いただけたということで、座席表のほうにはないのですが、本日ご出席いただいているということでございます。また、関川委員は、前回お休みだったので今回、初めてご参加ということですので、よろしくお願いします。

それでは、まず、机上に配付しております資料の確認をさせていただきますと思います。
～資料確認～

なお、本日、1件目の議題なんですけれども、新潟市障がい者就業支援センター事業の進行管理調書について一部、修正部分がございます、本日、差し替え分ということで配付させていただきます。

それでは、意見交換に入らせていただきます。これより、進行のほうは、行政経営課の本間課長のほうが担当させていただきます。よろしくお願いします。

（行政経営課長）

皆さん、お忙しいのに、本当にお集まりいただき、ありがとうございます。行政経営課の本間です。また、前回同様、ご忌憚のないところで、利用者目線といいますか、市民目線でご意見をいろいろお願いしたいなというふうに思っております。本日は、よろしくお願い申し上げます。

私は、前回、新潟市の財政状況という、「市報にいがた」の、こちら、第1回目のときに配らせていただいていた、カラーにしたものを配らせていただいたんですけど、ほかの委員さんからご質問があって、それで、この最後のところ、健全化基準、国が定めるものに対して、新潟市の数値が書いてあるので、大体ご存じかと思いますが、吹き出しのようなかたちで、こういうところですね、その基準に対して座標があると。

なので、一見、その委員さんからのご質問で、基準に対してすれすれなのかということだったんですけど、そうじゃなくて、座標の位置関係は、新潟市の状況が吹き出しで表示されておりますので、それに比べて国の基準では、ここですよということでご理解いただければ

と思います。

この矢印がないところについては、そもそも赤字じゃないので、算定できないという数値でございますので、その辺、ほかの委員さんから、ちょっとわかりづらいというご質問がありましたので、念のために申し添えておきます。

それでは、お待たせしました。本日、また2事業について、意見交換をお願いしたいと思っておりますが、1件目が、新潟市障がい者就業支援センター事業ということで、それでは、障がい福祉課のほうから、ご説明のほうをよろしくお願いいたします。

（障がい福祉課長）

障がい福祉課長の田中でございます。今日はよろしくお願いいたします。それでは、私のほうから、障がい者就業支援センター事業についてご説明させていただきますけれども、本事業で、直接障がい者の就業支援に携わっています、センター長の樋口でございます。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

新潟市障がい者就業支援センターこあサポート、樋口と申します。よろしくお願いいたします。

（障がい福祉課長）

あと、担当係長の横野でございます。

（就労支援係長）

よろしく申し上げます。

（障がい福祉課長）

よろしく申し上げます。では、座って説明させていただきます。

前段のほうで、配付資料のご説明がございましたけれども、私のほうからは、進行管理調書、そのほかに三つの資料、配付資料ということで、それを使ってご説明させていただきます。

まず、進行管理調書のほうを見ていただきたいんですけども、ちょうどこの進行管理調書の二つ目のブロックの一番上のところに事業名とございますけれども、その事業名の二つ下のところに事業目的とございますけれども、対象は、就労を希望する障がい者。そして、達成したい状況というのは、就職者数の増加ということでございます。

その下の事業概要につきましては、障がい者就業支援センターを設置し、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで、一貫した支援を実施するというものでございます。詳しい内容は、また後ほどご説明させていただきます。

次に、事業の実施背景ということでございますけれども、それにつきましては、配付資料の資料1をご覧くださいと思います。標題にありますように、民間企業における障がい者の雇用状況でございます。左上に、法定雇用率2%とありますが、障害者雇用促進法により、従業者

数 50 人以上の民間企業は、従業者数の 2 %以上の割合で障がい者を雇用しなければならないと定められてございます。

このグラフ中の、ちょうど棒グラフがありますけれども、そのところの上に重ねるように、折れ線グラフがございますけれども、上にある折れ線グラフのほうが、全国平均の障がい者雇用率でございます。平成 27 年度は、1.88%となっております。

下にある折れ線は、新潟県平均の障がい者雇用率でございます。平成 27 年度は、1.85%となっております。そして、平成 22 年度を見ていただきたいんですが、平成 22 年度におきましては、全国平均は、1.68%。新潟県は、1.57%となっておりますが、このとき、新潟県の全国順位は、第 46 位、もう最下位から 2 番目ぐらいのところ、46 位でございました。

これをきっかけといたしまして、新潟労働局、ハローワーク、新潟県、新潟市、ほか、関係機関が一体となりまして、障がい者雇用促進のためにさまざまな事業に取り組んだところでございます。平成 27 年度には、全国平均と 0.03 ポイント差まで縮まり、第 34 位まで上昇したところでございます。

しかしながら、法定雇用率を達成している企業の数というのは、927 社、54.4%と、まだまだ法定雇用率を満たしていない企業が多いという状況でございます。

それでは、続きまして、資料 2 のほうをご覧ください。企業等に就労していない障がいがある方の収入についてのご説明でございます。障がい福祉施設を利用している障がい者の月額平均工賃。工賃というのは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、施設で作業を行って、もらえる収入のことでございます。

平成 27 年度、市内平均で、月 1 万 5,600 円という状況でございます。障がい年金と合わせても、年間 100 万円程度ということで、十分な収入とは言えない状況でございます。未来ビジョンにあります、障がいのある人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、働きたいという意欲がある人には、一般企業への就労を目指してもらい、安定した収入を得るための支援が必要というふうに考えております。

あと、この資料 2 の説明の若干補足の説明になりますけれども、こちらのほうでは、サービス別の就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型、福祉施設の種類を指してございますけれども、簡単にご説明いたしますと、就労移行支援は、一般就労に向けて、2 年以内の集中訓練を行う施設のことを指してございます。

就労継続支援 A 型は、雇用契約を実際に結んで、働きながら訓練を行い、ゆくゆくは一般就労も目指すという施設でございます。就労継続支援 B 型は、雇用契約を結ばないで、働きながら訓練を行って、ゆくゆくは一般就労を目指す施設ということでございます。

あと、そのほか、生活介護、地域活動支援センターⅢ型というのがございますけれども、こちらのほうは、特に就労を中心に、目的にということではなくて、生活介護においては、日

中に入浴とか食事の介護を行う中で、そのほか、創作活動とか、生産活動を行うというものでございまして、その生産活動を行うときに、工賃が発生する場合ということでございます。

その下の地域活動支援センターⅢ型というのは、これも、同じように、就労を特に目的というよりは、創作活動ですとか、社会との交流の促進とか、そういった事業、その中で、また生産活動を行われるときに、工賃のお支払いが発生するものについてお支払いするというものでございます。

こうした施設利用から一般企業への就労につなげるために、障害者就業・生活支援センターというものが、実は、県内に7カ所ございます。これは、障害者雇用促進法に基づき、県が指定するものです。県が指定するものが実は7カ所あるということです。

新潟市におきましては、西区の上新栄町にらいふあっぷというセンターがございます。このらいふあっぷにつきましては、新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町を担当してございます。

平成22年当時、全国の障害者就業・生活支援センターにおける平均登録者数は、287人だったのに対して、このらいふあっぷは、その約2.3倍の673人が登録しているという状況でございました。

限られた人員の中で、障がい者の生活相談や就職相談、実習先の紹介、就職後の定着支援、企業開拓などを行ってまいりましたが、登録者に必要な支援がだんだん行き届かないという、そういう状況になってきたところでございます。これは、新潟に限らず、全国的にも同様な状況となっております。政令市では、独自にこうしたセンターを設置している都市も多くあるという状況でございます。

こうした背景から、新潟市におきましても、平成24年度から、関係機関と協議を重ねる中で、平成25年10月に、新潟市障がい者就業支援センターこあサポートを開設したというところでございます。

それでは、実際に、内容につきまして、その実施状況、あるいは事業の内容につきまして、また、進行管理調書に戻っていただいて、こあサポートの樋口より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

あらためまして、こあサポートの樋口と申します。よろしく願いいたします。では、座って説明を続けたいと思います。こあサポートは、平成25年の10月1日に新潟市の総合福祉会館の中の福祉総合相談センター内に開所いたしました。新潟市の委託事業で、社会福祉法人愛宕福祉会が受託しております。支援内容につきましては、お手数ですが、こちら、こあサポートと書かれたパンフレットを開いていただければと思います。こちら、こあサポートのリーフレットになります。

中を開いていただきますと、真ん中にこあサポートとありまして、右側に企業、左側に障

がいのある方と書いてありますが、この障がいがある方、もしくはご病気がある方で働きたいという思いのある方、また、企業で、障がい者雇用を進めたいと思う企業の方の真ん中に入ってサポートをする、これが、簡単に言うと、役割になります。結び付けるまでには、たくさんさんのプロセスを経る必要があります、それを簡単に説明させていただきます。

まず、下のほうにある、障がいのある方への就職までの支援内容例、こちらで説明いたします。まずは、ご本人、ご家族、もしくは関係の方から、お電話もしくはご来所いただき、相談・登録させていただきます。

その相談に基づいて、次の項のアセスメントというほうに移ります。アセスメントでは、まず、ご自身がどのようなことに向いているのか、また、特性がどのようなものなのかがうまく把握できていない方も多くいらっしゃいます。ただ、働きたいという気持ちは、とてものすごく強く持っておりまして、それは、ご本人の気持ちとできることを客観的に一緒に情報収集しようという段階になります。この段階で、企業の方にもお願いして、体験実習をしていただくことも多くあります。

その次に、支援計画となります。ここでは、アセスメントに基づいて、両者の方向性を確認する段階になります。ご本人が持っているニーズ、また、向いている職種、こちらからの見立て等を合わせまして、このような方向へ行こうという段階になります。それに基づいて、就労準備、就労活動支援となってきます。

就労準備においては、新潟市内における就労移行訓練施設や就労継続支援B型、また、職業訓練等も含まれて、一緒に準備していきます。また、就労活動支援は、いわゆる就職活動という段階になりまして、一緒にハローワークへ行ったり、就職前提の実施と一緒にサポートさせていただいたりしております。

そこで、めでたく就職という段階になったときに、そこでさよならというわけではなく、ここからが、長く働くための大事な支援になります。定着支援という段階になるのですが、働いてから2、3カ月は、本人も頑張ったり、企業も頑張ったり、いろんな支援者が見守る中、頑張り続けられるのですが、その後、半年、1年とたっていきますと、だんだんと当たり前の状態になっていく中、しかし、本人も、また成長しますし、企業環境も変わる状態になります。そこからの大事な支援も含めて、当方で行わせていただいております。

ですので、いつまで、何年までが、定着支援の期間ではなく、ご本人が働きたいという期間全てを定着支援と含んでおりますので、ずっとという表現が正しいかと思いますが、させていただきます。

一方、障がいのある方だけではなく、雇用する企業にも支援が必要となっております、上の段の説明に入りたいと思います。まず、障がいのある方と同じく、企業の方からお問い合わせをいただきます。

次の段階、登録となっているのですが、こちらは、当方では、トータルサポートということで、トータル的な支援をさせていただいております。普通ですと、企業さんに就職される方の就職者に焦点を当てた支援が中心になるのですが、企業さんのほうも、どんな方が、就職できる方々がいるんだろうか、どんなふうのうちで雇用したらいいのかという企業目線のサポートも必要だということは常々聞いておりましたので、では、トータルサポートということで、就職者の方がいる前に、一緒に企業に入りまして、どんな仕事か、その社風だったり、その職種に合っているのかを、一緒に、人事の方、現場の方、もちろんオーナーである社長の方と、いっぱいお話をさせてもらう中で、それぞれの企業に合ったかたちでご相談させていただいております。また、提案をさせていただいております。

ですので、登録制とさせていただきます、登録、相談というかたちに持っていっております。

その次の雇用準備支援・定着支援ですが、雇用準備支援の中で、具体的に申し上げますと、まず、先ほども申し上げた通り、企業のニーズを聞いた中で、こちらのほうの見立て、障がいがある方ができる業務では、現場の方でできる業務を出し合った中で、これですと、1名の方、2名の方、雇用できますという提案をさせてもらった中で、見学会をするパターンが多くなっております。企業の方と障がいのある方をマッチングする場になります。企業の方も、障がいのある方が、どんなことができるのか、よくわからない。障がいのある方も、ハローワークの紙1枚では、なかなか企業でどんなことをしているのかわからないということで、実際、現場でお会いしてみようということで、企業の見学会に障がいのある方が参加し、そこでお互いを知り合います。

その後、実習、いわゆるインターンです。1日から1カ月、新潟市の実習制度を用いまして、体験実習を行います。その後、お互いできるなという自信を持った上で、就職、つまり、面接をした上で、採用、雇用となります。その後も、長い定着支援が、障がいのある方同様、続きます。

また、定着支援の中では、情報提供ということもしてございまして、当方や新潟市の障がい福祉課さんが窓口になっております、みつばちというネットワーク、新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク「みつばち」に加盟をいただきながら情報提供し、引き続き、企業の方に適した、また、よい情報をお流しするように努めております。

ここで、障がいのある方、企業に関する支援例を申し上げましたが、その円の周りにもいろいろな関係機関が書いてありますが、私どもこあサポートは、3名で始まり、その後、今、5名で行っておりますが、5名で行えることは、とても限られております。その中で、各関係機関と、そのときそのときに必要な窓口を設けながら、私たちは、窓口になりながら、トータル的なコーディネーターとしての役割をしております。

この中で、今、簡単に説明をさせていただいたのですが、具体的な支援の事例を二つお伝えしたいと思います。一つ目は、20代の男性で、軽度の知的障がいの方です。この層の方も、大勢登録者の方がいらっしゃるんですが、特別支援学校を卒業後、就労移行支援事業、いわゆる2年間使える、働く訓練施設というのですか、福祉サービスの一つであります。そこで訓練をしていきながら、一般就労を目指すというような福祉サービスがあります。

その中で訓練していく中で、就労準備が高まったときに、ご本人もしくはサポーターの就労移行の支援員さんからこちらに、こあサポートにご連絡があって、面談・登録する中で、もう就労準備はできている。では、あと、仕上げにどんな就職先がいいのか、実践訓練をしなくてはやっぱりわからないというところで、実践訓練の場として、こちらで情報提供しながら、ご本人に合う情報をお伝えしていきます。

その中で、先ほど、企業さんのトータルサポートの話でも出ましたが、登録企業の方にお願ひして、実践の場として、企業実習をさせていただきます。訓練の場では得られなかったご本人のいいところや、もしくは課題等が、そこで明らかになっていく中で、課題修正をしながら、就労移行を卒業するときには、一般就労に適する状態で卒業できるということで、サポートさせていただいております。

また、就労移行事業所は、卒業された後のサポート体制が、まだまだサービスでは不足しております。人員ももちろん不足している中、先ほどお伝えした定着支援というところでは、そこで就労移行支援事業所からバトンタッチを受け、こあサポートでサポートさせていただいております。このようなケースが多くあります。

ちなみに、今、事例に挙げたケースの方は、介護補助の方でして、こちらで、介護は、最初、コミュニケーションが難しく、向いていないのではないかとこのところであったのですが、介護の人員不足というところで、あと、また、介護事業所では、雇用率という障がい者の方を一定人数雇用しなくてはいけない、人数が足りていない事業所も多くあります。その中で、介護の、本当、直接介護はできないんだけど、お掃除だったり、その周りの、介護の専門家じゃなくてもできる業務の切り出しをして、一定のルーティンワークをすることで活躍している方、その方の事例をお伝えさせていただきました。

もう一つの事例なんですが、40代女性の発達障がいの方の事例です。この方は、一般高校を卒業後、いったんは就職をされました。しかし、就職した先が、もうどこへ行っても、半年続けばいいという状態で、長くて1年もつかもたないかで、どんどん転職、転職を繰り返していく中で、うつ病を患いました。うつ病を患った段階で、お医者さんへ、病院へ行ったところ、うつ病ではなくて、発達障がいがある二次的な症状でうつ病が出ているということでした。

そこで、今まで、福祉だったり、自分は、障がい者というのとは、一切、全く関係ない世

界にいたところ、一度、自分の働き方、やはり長く働いていきたいというところで、ご本人も決意をしまして、こあサポートにお問い合わせがあって、お話を進めました。

しかし、ご本人の中で、障がい者雇用というイメージが一切ないところで、ただ、自分は、雇用の中では配慮が欲しいというようなお考えがあります。その溝を埋めるのがとても時間がかかりまして、配慮はいただきたいんだけど、自分は一般として認められたい。それは、すごく大きな壁であり、大事なことだと思います。その中で、ご本人の気持ちを受容しながら、ご本人が何を求めている、何を社会に求めたいのかということ、面談や実践を通して、徐々に徐々にご本人のニーズを満たすように面談を続けていった中、ご本人は、最終的には、職業訓練ですね。ここのパンフレットの職業センターというものが、障害者職業センターという施設があるんですが、県内にも一つありまして、そちらの準備支援を受けた中、ご本人も受容が深まり、やっぱり長く働きたい、一流企業ではなくてもいいので、長く働ける道ということで受容できた後、就職をしました。

最終的には、今まで事務をやっていたんですが、製造業で、あまり人と対するものではなくて、ものに対することで、今、力を発揮し、1年以上は続いているということで、ご本人も、とても楽しく働いております。その中で、定着支援としましては、最初が一番不安になるときは、週に一度、もしくは、人によっては、月に二、三度なんですが、お会いしたり、現場に行ったり、職場に行ったりする中、だんだんと、私たちが入ることによって、企業とご本人の間の溝を広げてしまう場合もあるので、だんだんと距離を取っていきながら、環境変化の多い、4月、人事異動がある時期だったり、秋や、季節の変わり目など、体調を崩しやすいときに、訪問や面談、電話などをしながら、今、定着支援を続けていっております。すみません、事例が長くなりましたが、このような支援内容を行っております。

では、資料の進行管理調書に戻っていただいてもよろしいでしょうか。こちらの下のほうの実施状況、実績について、ご説明したいと思います。

当方、平成25年10月に開所し、当初は、先ほど申し上げましたが、私も含めまして、支援員3名でスタートしました。平成26年、翌年4月からは、5名体制となっております。初年度の登録者数は、203名。そのうち、就職者数は、33名でした。こちらは、10月からの年度になっておりますので、半年になっております。

平成26年度末の登録者数は、427名、年間支援件数は、2,684件、就職者数は、135名でした。平成27年度、昨年度の登録者数は、596名、年間支援件数は、4,560件、就職者数は、151名でした。今年度については、半期が終わりましたが、10月末現在の登録者数は、674名、支援件数は、2,051件、就職者数は、70名という状況です。

進行調書の裏面ですが、指標は、登録者の就職者数で、2015年度の目標120に対して、実績は151と、目標を上回りました。事業費は、2015年度、2016年度と共に、2,552万9,000

円です。その下の年度評価のところ、今後の課題についてもお伝えしたいと思います。

現在の課題についてなんですが、平成25年10月の開設から3年が経過し、新規登録者の急激な伸びは若干安定してまいりました。しかし、当初、登録していた方々は、ある程度就労準備がなされている方、あともう少しで就職という方が多くいましたが、先ほどの事例の二つ目でも申し上げました通り、今まで障がい者というような障がい受容をしているというか、途中で障がい認定を受けた方の登録が、最近、とても増えておりまして、まずは、受容の段階から一緒に相談させていただきながら、就職準備をしていく方が多くおります。

その中で、ご本人だけの就職だけを目指すのであれば、まだ、就職頑張ろうでいいのですが、ご家族関係も深くなっておりまして、ご本人が生活を切り盛りしなくてはいけない存在の方、いわゆるお子さんがいらっしゃる、シングルマザーの方であったり、また、ご家族が、ご本人はご結婚されていないのですが、お父さん、お母さんが介護状態になって、いよいよ自分で生計を立ててはいけません。そのように、生活面にも課題があり、なかなか就職につながるケースが少なくなってきております。

しかし、同じフロアにあります基幹相談支援センター中央さんや、ほかの基幹相談支援センターさんとも連携し、生活の部分のサポートと就労の分のサポートを、両者で一致団結しながら、今、相談支援を行っている状況が増えてきております。

また、就労移行支援訓練や就労継続支援の利用という選択肢も、本人に受け入れてもらえるよう、寄り添って、また、急ぎすぎず、ただ目標とする就職に近づけるよう支援をしております。

ほかにも、本人だけではなく、企業のニーズも高まってきております。平成30年に雇用率が上がるということは、もう労働行政のほうで決まっております、そこに向けて、今まで雇用していた人数では足りないということで、抜本的に体制を整えなくてはならないという企業からのお問い合わせが、ここ最近、とても増えております。そこには、先ほどのトータルサポートサービスとしまして、一から、もしくはゼロからお話をしながら対応をさせていただいております。

今後、就職者数の増加に伴い、定着支援の対象者が増えていきますが、切れ目のない支援が継続できるよう、関係機関との連携を図っていきたいと思います。長くなりましたが、事業の説明は以上です。よろしく願いいたします。

(行政経営課長)

ありがとうございました。ちなみに、皆さんにお聞きする前に、この積み上げの棒グラフ、障がい者数、上が、先ほど6,000人弱となっていますが、このグラフは、新潟県のものでね。

(障がい福祉課長)

はい。県のです。

（行政経営課長）

人数的な部分は、県でということですね。水色が身体障がい、黄色が知的、緑色の積み上がっているのが精神ということで、県の数字であると。それで、折れ線が、県と全国の折れ線で、これは率を表しているものですよというような資料でございます。

この分野は、法律改正等も結構頻繁に行われていて、対象とする障がい者の数の捉え方なんか、18年度以降のところは、精神が加わったりとか、23年以降は、身体とか知的の短時間の方を、0.5人でカウントするようになっていきます。

雇用を促進すると、短時間の人でも、雇用促進、社会に出てもらうというのが、恐らく法の精神かと思うんですけど、それに伴って、雇用率も上がっているという、これは義務なので、なかなか企業さんにとっては大変な部分かと思えますけど、そういうところの就職を円滑により支援していくというためのもので、平成25年度10月からということなので、2年、3年……。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

3年に入りました。

（行政経営課長）

満3歳という施設でございます。今までは、ハローワークで企業さんとご本人さんなんかはやりとりをしていた部分を、より綿密にサポートしていくというイメージなんでしょうか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

はい、そうですね。らいふあっぷさんの機関も7年前にできたんですが、大きくは、ハローワークさんの窓口に行って、障がい者雇用をしたいんだけどと言って、窓口対応が多かったんですが、それだけはなかなか難しいということで、伴走型の相談支援、相談だけではなくて、伴走型の支援というかたちになっております。

（行政経営課長）

はい。ありがとうございました。その辺も含めて、ご意見、ご質問を。近藤さんから。

（アドバイザー：近藤）

すみません。これは、県のグラフだというお話でしたけど、新潟市のグラフみたいなものはあるんでしょうか。新潟市においてはどうなんでしょうか。

（就労支援係長）

この調査をしているのが労働局になっているのですが、ハローワークの管轄が、新潟市の場合、ハローワーク新潟と、ハローワーク新潟と、あと、ハローワーク巻にまたがっております。新潟市だけでこの調査の数字を出すということが難しいといった状況です。

（アドバイザー：近藤）

それでは、新潟市の実態ということは、把握されていないということ。新潟市だけの数字が出ないという、出していないということでしょうか。

（就労支援係長）

そうですね。ハローワーク新潟とか、ハローワーク管轄ごとには、把握はしております。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。ハローワーク管轄ごとには、3管轄が一緒になってというのはあるんですが、なかなかその統計的なものは出ていないんですが、大体、このグラフ通りなものの、割合が少し、これが全体図でありますので、この中の新潟管轄が、一番大きく割合を占めていますので、この上がり具合というものは、ほぼ一緒になっております。

（行政経営課長）

傾向はほぼ一緒という感じでしょうかね。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

はい。同じです。

（行政経営課長）

確かに、市役所自体も人を大勢雇っているんで、当然、若干、率が、公の場合、高めなんですけど、義務とされている法定雇用率は高めなんですけど、われわれも、確か、ハローワークに出す、労働局に出すんですよね、確かね。はい。そんなことで、民間の事業所さんと同じように、自分たちでお雇いしている方を調べて報告すると。

はい。ほかに。近藤さん、何か。

（アドバイザー：近藤）

すみません。新潟市において、こういう就職状況はどんななのかなと、ほかに、全国でも、政令都市がありますけれども、どれぐらいの位置なのかなというふうに思いました。

それと、やっぱり障がい者の方の男女比みたいなかたちでも、また違ってくると思うんですけれども、そこら辺をお聞きしたかったんですが。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

はい。数字では出ています。

（就労支援係長）

ハローワーク新潟だけの管内で参考までにご紹介させていただきますと、平成27年度の平均雇用率としましては、1.72%です。ですので、全国、県平均と比べても低いという状況です。

それから、ハローワーク新潟管内の雇用率を達成できている企業の割合が、43.8%ということで、こちら、全国や県平均と比べて、ちょっと低いという状況です。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

ちょっと補足させていただきますと、県内の中でも、新潟市が一番企業が多いところと、あと、併せて、障がい者の方も他市から集まってきやすい、働く場というところが多くて、その中で、企業の割合が多いと、雇用率は、どうしても下がってしまう。

しかし、交通網が他市に比べると発達しているということで、働ける障がい者の方も大勢いらっしゃるので、今後は、そこをどんどん進めて、この数字を上げていきたいなと思います。

（アドバイザー：近藤）

そうですね。私も、今回、この問題というか、このテーマがあったときに、やっぱりそういう状況というのがわからなかったので、やっぱり身近な、友人で障がいを持っている方を抱えている方がいますので、私は、初めて突っ込んで、いろいろお話をさせていただいたんですが、親にとっては、自立をしてくれるということをとっても願っているけれども、とても程遠い状態なんじゃないかということで、皆さん、親が年を取って行って、自分が亡き後、どうやって暮らしていけるのか。

今は、親が見てあげられるうちは何とかなるけれども、そのような切実な声を聞きまして、特に体の障がいよりも、精神的、知的な方のほうがより厳しいということとか聞きました。

その点については数字を把握することから、まず、私は実態がわかるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、よろしく願います。教育の場においても、特別支援学級みたいところで、地域の中にはいろんな人がいるのに、いろんな人がいるという感覚すらなくなって、相模原の事件なんかも耳にしますと、やっぱりとても切ない思いです。だから、大変なお仕事だと思いますけれども、よろしく願います。

（行政経営課長）

マッチングとか、あとは、その企業側のご理解とか、その辺、ちょっと、両者とも底上げするというか、あと、そういう、ご本人の職業訓練とか、そういう、やっぱり一つだけよくても、多分駄目で、意欲があって、スキルを身に付けて、企業さん側も努力をさせていただいて、ご理解をしていただくということが、きっと大切なんだろうなと。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

本当に近藤さまのおっしゃるところで、同じような相談が、やっぱり最近増えてきていると思います。なので、先ほど、ちょっと後半の課題のところでもお伝えしたんですが、就職者数は、今、落ちているわけではないんですが、半期なので、これから、特に年度末に向かって就職者がいっぱい増えていくのが、障がい者の雇用の中では、そんなかたちになっていくんですが、ただ、まずは、私たちの存在を知ってもらって、働くのをきっかけで、福祉だったり、労働行政につながればいいなと思っておりますので、そこで就職者数が、いっぱいが多分一番わかりやすいとは思いますが、その前の方々の掘り起こしが、私たちの役と

してもまた必要だとは思っております。どんどん、本当に入り口として使っていただきたいなども思っております。

(行政経営課長)

ほかに、ご意見、ご質問は。

(アドバイザー：秋山)

いいですか。

(行政経営課長)

はい。すみません。秋山さん。

(アドバイザー：秋山)

コンサル対象が、障がいのある方って、対象ははっきりしているところだと思うんですけども、今年、27年、去年ですね、27年の4月から、生活困窮者の育成事業が始まっていますけれども、あれの関係でも、やっぱり、就労につながらない方のための準備の事業をまた別でやっているかと思うんですね。

あちらのほうは、今度、限りなくグレーの、何ていうんでしょうか、障がい者手帳を持ってないか・持てるか、ぐらいの方々の支援をしているところだと思うんですけど、結局、ふたを開けると、何かしらのやっぱり生きにくさを抱えている方々だと思うので、こあサポートさんで多分つながるといえることはないのかもしれないんですけども、そちらと連携を取って支援するような状況というのは、あるんでしょうか。

(新潟市障がい者就業支援センターこあサポート)

あります。新潟では、パーソナルサポートセンターさんが、よく連携させていただいているんですが、併せて、若者サポートセンターさんとも連携がありまして、その中で、ご病気もしくは障がいだと思われる方、もしくは手帳を持っている方も含めてなんですが、その場合は、ご相談があります。そのときに、どちらの窓口がより適して、ご本人にとって適しているのかを、カンファレンスをしまして、本人にも、こちらのサービスを聞いていただいた上で選択してもらうということは、連携させていただいております。

(アドバイザー：秋山)

なかなか生活困窮のほうは、決まった、こういった就労移行支援とかというものが整備されていなくて、資源が少ない中なので、何とか手帳を取ってやってこうというほうに結び付きやすいところがあるんだと思うんですけども、障がいのサービスということで、ある程度、ちょっと整備されているという面では、やりやすいのかなというので、手帳がなくても、本当は、全部に支援してもらえそうな場があるといいんじゃないかと思うんです。

例えば、こあサポートさんの、たまにうわさで聞くときがありますが、障がい者じゃないと、もちろん支援できないというのがまずありますし、あと、能力があっても、ご自身の意

欲として、働きたいというところまでなかなかいかない方に関しては、支援してもらいたいがたいという、そんなことがあったりとか、また、その逆もあって、やる気があって、働きたいんだけど、能力的に、ちょっと重度のできない場合もあると思うんですけども、そういったところで、いろいろ、いろんなところが、市に1個しかないの、来るのかなとは思いますが、丁寧な対応というか、いろんな方が来る、そのいろんな方も、断らないで全部受け入れるというか、そういうような工夫されているところと違って、お聞きしたいなと思うんですけど。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

はい。そうですね。やはり先ほどもお伝えしたんですが、窓口となりたいたいなというところがあって、基本的に、話を聞かないで断ることはないです。お電話で、明らかに、今、医療が必要な方に関しては、ドクターと相談してほしいということは伝えます。こちらが一方的に就労、就労と勧めた場合、ご本人の生存に関わる場合もありますので、まず、ドクターにかかっている方は、ドクターに、意見書は要らないので、話をしてほしい。就労活動してもいいか。これは、前提としてお話しさせていただいた上で、手帳は、ある・なしに関係なしに、お話を聞かせてもらっているのが今の現状です。

特に、難病の方だったり、精神の、うつの方とかだと、手帳が取りづらい方も正直大勢いらっしゃるの、発達障がいの方も、まずは、お話を聞いた中で、最初に、ご本人が手帳を取らないと決めたら、手帳を取らない支援をしております。

手帳を取らない中で、配慮という中で、障がい者雇用率が満たしている企業さんに対して、障がい者雇用が満たしているということは、障がい者雇用には、手帳がないといけないのですが、手帳がなくても、まず、いいかなというところと、人材が不足しているところ、で、能力が高い人が入れば、お互い、障がい者関係なしにいいだろうということ。

あと、そのベースとしては、障がい者雇用をしているから、配慮がなされる。手帳がある・なしに関係なしに、人材として配慮してもらえるとという企業さんを幾つかご紹介させてもらうということはさせていただいておりますので、なかなか回りきっていないというのは、この5名で回りきっていないというのが実情で、とてもお待たせすることが多くなってしまっているんですが、一件一件、本人さんを通してというのが実情です。

（アドバイザー：秋山）

ちょうど私は、市社協の職員でもありますので、1階にこあサポートさんがいますので、これだけの市内に1カ所しかない中で、あの人数で回しているということにも疑問があるというか、もう少し何とかならないのかなと思っていて、外から、見てて思うところではありますので、そこら辺は、今度、行政の委託事業なので、完璧部分はあるかと思うんですが、新潟市民、これだけの人数がいて、障がい者もやっぱり発生率が決まっているわけですので、

全体の何人って決まってくるよな。

その中で、あの配置しかないというのが、疑問点として大きくて、結局、そうなると、ほかのいろんなセンターとの連携も、その連携に携わる人ってまた別で、本当はいないとなかなか難しいところはあると思うんですが、お一人がいろいろな場所をこなしていくって、それがすごく大変なんじゃないかなというふうに見えているもので、ご質問させていただいたというか、できれば、新潟市として、もう少しこの部分に力を入れていただけるといいんじゃないかな、なんていうふうに思ったものですから。はい。回りくどい言い方で申し訳ありませんでした。

(行政経営課長)

3年間という期間もありますし、また、費用とか、効果とか、いろいろな面からも、多分、方向性が出てくるんじゃないかと思いますが、はい。

(アドバイザー：秋山)

3年で効果が出るようなあれではないかと思うので、効果がないからって、今まで通りでいいというわけではないかなという気もしますし。

(行政経営課長)

わかりました。ほかには。関川さん、お願いします。

(アドバイザー：関川)

私も、すぐ近くに、精神障がい者の施設がありまして、地域でその人らしく生活したいというふうなことで、いろいろとサポートしたり一緒になってやっているんですけども、例えば、私なんか協力していますのが、毎年夏になりますと、ゴーヤの苗を植えよう。

そうしますと、言われたことを素直にやったださる方と、言われなくても、去年もやったからと言って、積極的にやってくれる人と、今、こういうことを申し上げただけども、やったださらないかなというふうな、そういうふうな辺りが、だんだん就職というふうなことになるのと、いろんな問題が出てきたりということなんでしょうけども、一般的には、大変気持ちよく接することができる人たちだなど考えているんですよ。だから、何とか就職をというふうなことを考えますけれども、やっぱりいろんなお話を聞きますと、必ずしもそうではないんだというお話を聞きます。

そうしますと、やっぱりおやりになっている仕事は、大変な仕事なんだなと。それから、この雇用の問題にしましても、1.72%という、少し低いかなという感じに思いますけども、やっぱりそこには、努力されて、努力しても達成できないこともあるんだなというふうなことを思いながら、今聞いていましたけれども。

とにかく、いろんなイベントを一緒になってやっているんですけども、やっぱり、あんまり頑張らないで、あなたらしくやってほしいなという気持ちは持っていますけども。何の

話かわからないような話ですみませんでした。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

ありがとうございます。本当に地域に出ることが一步。だけど、やっぱり雇用となると、賃金が発生して、お互いウィンウィンな関係になるところで、その都度、準備を一緒にしていきたいとは思っております。

（アドバイザー：関川）

そうですね。私らのように、地域にも、こんなふうな人間もいるんだよということを理解してほしくて。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

ありがとうございます。

（行政経営課長）

ほかの方で、じゃあ。ちょっとお待ちくださいね。海津さんとか、何かご意見よろしいですか。ご意見、ご質問。

（アドバイザー：海津）

私も、この就労支援施設に、地元の施設に、いくつかお邪魔させていただいたことがあるんですけども、そのとき思ったのが、やっぱりここ自体が株式会社になればいいのになというの思っ、て、すごく施設のスタッフさんも、ちゃんと施設利用者さんの特性ですとか、皆さんも把握されていますし、ケアもしっかりしているし、建物自体も、そういう設計になっていたりしてやられているので、ここ自体が経営体になって、営利団体になれば、特別用意がない中小企業にお願いするよりもよっぽどスムーズだし、組織の形態を変えればいだけであって、あと、営業とか経理を置けば、会社として成り立つのかなと。

今でも、恐らく就労支援でいろいろな企業さんから、簡易なというか、お仕事をいただいて、その作業を、その施設で実際にやられているという形態なので、あれは、一般企業で言う、と、外注先ですね。外注して、発注して、そういう製品を製作して納めてお金をいただいているわけですから、完全にやっていることは、もうほかの株式会社、営利団体と全く変わらないので、そうすれば、もう既に準備が整ったところで、施設利用者じゃなくて、もうそこに就職したということになれば、もうこのグラフなんて、全然段違いに上がっていくと思います。

言い訳じゃないんですけど、中小企業は、なかなか、私も言われたことがあります。メール1本で、車いすの男性、ちょっと雇用してくれないかって、メール1本で言われましても、まあ、スロープもないですし、一応、技術的な仕事をするところなので、そういった専門知識がないと、やっていただく仕事もなかなか用意できないですし、中小企業は、なかなか、受け入れる気持ちはあっても、できない。

だけど、何かそういった決まった施設があるのならば、外注はできると思うんです。それで、安心して出せるので、そういったかたちも考えていってはいかがかなと。

無理やり直接雇用しなくても、一定程度、そういった施設に発注をすれば、雇用したと見なすというか、ある程度の雇用率は認めてもらいたいなという気もします。

（行政経営課長）

なかなか世の中の仕組みとしては、難しいですよ、やっぱりね。社会的に、その方が社会の一員というかたちで企業さんのほうにも頑張ってもらいたいというような、そこが、多分、今、海津さんのおっしゃられたところが、中小企業だと、設備の面とか、受け入れ体制というところでちょっと難しいというようなご発言だったと思うんですけど、まあまあ、現場では、そういうような感覚であると。わかりました。

すみません。大宮さん、ご意見ですね。

（アドバイザー：大宮）

さっき秋山さんが言われたのと同じように、こあサポートさんの人数が5名で回しているというのを聞いて、びっくりしたので、やはりもう少しそちらのほうを手厚くしてもらって対応に当たったほうが、数字を上げるためにも、やっぱりそこは必要ではないかなと思いましたが、そこぐらいです。

（行政経営課長）

実際にご相談があって、何か予約かなにかで相談があるんですか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。1回、面談には、1時間から2時間程度はかかってしまう。または、ここに来られない方とか、企業に訪問するのに、アウトリーチでつとめに出ることも多いので、基本的には、電話やメールでお問い合わせをいただいて予約ということになります。

（行政経営課長）

そうすると、例えば、月の頭に予約をすると、いつぐらいに実際やってくれるもんなんですか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。本当に支援の動き次第とかにもよるんですが、今、2、3週間待ちという場合もあります。

（行政経営課長）

それぐらいで、日程がうまく合えばということですね。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。どうしても年度末にかけて、就職者数が増えると、実習も増えて、ただ、なるべく現場に顔を出して、ご本人も安心した中で、あと、企業さんもご本人も安心してもら

いたいので、そうすると、外に出てしまっているの、少し面談の日程が取れなかったり、あと、4月、5月は、就職した人の、今度、サポートに、企業に行かせていただいているので、時期によっても変わってきます。

（行政経営課長）

そうやってご希望されている企業さんへ出向いていくということのほか、一般に、そうじゃない企業さんに啓発するみたいな活動もやられているんですか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。セミナー形式でやる場合もありますが、今は、ハローワーク新潟さんと連携をしながら、先ほどのお話の、メールで1本来たというような、ちょっと失礼な、あれですよ、企業さんにとっては、何だ？という感じだと思うんですよ。

（アドバイザー：海津）

びっくりします。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。私もかなりびっくりしたんですが、それ以外にも、1社に対して、5、6人が、いろんな機関から来てしまったら、それはそれではた迷惑な話だと思いますので、なるべくそこは、連携しながら、一緒に行くなどさせてもらっております。

（行政経営課長）

すみません。近藤さん、お待たせしました。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

すみません。

（アドバイザー：近藤）

いえいえ、すみません。私、現場の方は、とても一生懸命されて、もう目いっぱいされていると思うんですが、この愛宕会というところの方でしょうか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

職員です。はい。そこから。

（アドバイザー：近藤）

全部が愛宕会の皆さん、5名でされているんですか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。はい。事業を当方、社会福祉法人が新潟市から委託を受けて、はい、運営しております。

（アドバイザー：近藤）

私は、この総合計画に関わって、多分、ここでアドバイザー会議にも出させていただいていると思うのですが、総合計画を作ったときには、やはり文言一つずつをいろいろ精査しな

がら作りました。これは、でも、絵に描いた餅ではなく、やっぱり実行して、これで8年間実行するというので、この政策、施策がなされているので、これは、現場の方じゃなくて、もっと上の政策の問題だと思うのですが、きちっと予算も付けたり、そういう福祉の政策だとか、そういうふうな大きなところできちっとやっていただきたいと。

（行政経営課長）

大事なことですね。

（アドバイザー：近藤）

ですから、でも、やっぱり8年という総合計画のこれが立ててあるので、目標に向かって、やっぱり一応獲得目標みたいなかたちで進んでいくようなかたちで取り組んでいっていただければなというふうにすごく思います。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

ありがとうございます。

（アドバイザー：近藤）

大事な政策なので。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

はい、本当に。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

どんどん地域に移行して、ただ、企業の方だけが負うものではなくて、やっぱりバランスよくいく中で、それこそ、税金を払える立場になれる人と、また、もらいながら、税金を払うというふうになると、また、幸せなんだろうなって、みんなが自信を持って。

（行政経営課長）

なかなか今までこういったところがなかったときは、私なんかも採用の仕事をしたこともありますが、ハローワークの方にお問い合わせすると、こんな仕事内容なんですという、面接の人を紹介してくださったりして、声を掛けてもらったりしていましたが、こういう、その後のサポートまでしてくださるということですね。

（アドバイザー：近藤）

定着率も、さっきおっしゃっていたけど、やっぱりフォローっていうのも大切だし、相談もする、フォローもする、それでは、これだけの人口がある新潟市ですので、もっと新潟市、しっかりしてもらいたいとすごく思います。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

現場も頑張ります。

（アドバイザー：秋山）

でも、さっきのお話と、あと、海津さんのお話もお聞きすると、こあサポートさんだけが頑張ればいいということでもなくて、きっと、例えば、中小企業さんにスロープを付けたりとなると、また別のところの支援が必要だと思うんですね。

仕事するってそう簡単じゃなくて、その会社のところまで自分で行かなければならないので、そのことを考えると、インフラの交通の整備とか、公共交通機関で自分で行けるように、自分の訓練もあるけれども、乗れるバスがなければ駄目ですし、全部に関わってくる部分だと思うので、こちらだけが頑張っても駄目だし、でも、確かに5人は少ないなとは思いますが、けれども。

（アドバイザー：近藤）

そうですね。

（アドバイザー：海津）

5人しかいないので、統括するような立場になれば、できるのでは。各事業所、その施設が株式会社になれば、そのトータルサポートだったら、160施設ですか、だったら5人、それでも少ないとは思いますが。

この就労福祉施設がいいのは、やっぱり時間をかけてできるというところで、普通の採用であっても、4月に採用しても、仮の期間があるじゃないですか。やっぱり仕事ができるかどうかって、すごく企業側も不安なので、ここで、就労施設で実績を積んで、ここでこの程度の仕事ならできるという企業との信頼関係が成り立ってから、企業が直接採用でもいいですし、少し時間をかけて。

いきなり、こういう方なんですけど、採用どうですかと言われても、やっぱり企業も、普通の4月1日の定期採用も、非常に神経を使ってやっていますので、仮の期間も設けたりして、よっぽどの方はご遠慮願うわけなんですけど、そうやって採用をやっていますので、もう少し時間をかけて、徐々にやったほうがいいような気がしますね。

（行政経営課長）

そのマッチングの期間みたいなやつとか、実習とかっていうお話でしたけれど、人によって全然違うんでしょうけど、長い場合は、結構じっくりかかってしまうということですか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

長い場合は、本当に、実習自体は、1カ月という制度なんですけど、その前に見学に行ったり。実習が1カ月で終わらない場合、ほかの制度も利用して2、3カ月という場合もあるので、平均して、本当に準備ができています方ですらというのも変なんですけど、準備ができていの方で相談に来て、早くても3カ月後に就職できたら、早いねと言われる。長い方ですと、1年、2年かかることもある。

ただ、企業さんに接する時間はまだ短かったり、やっぱり行くことによって、準備ができ

ていない方ですと、なかなか難しくなってしまうたりもするので、そこは、いろんな施設を利用しながらやらせていただきます。

（行政経営課長）

いろいろありますもんね。ちなみに、こあサポートセンターさん自体のPRはどのようにされていますか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

そうですね。施設や企業の方は、ハローワークさんと一緒にPR、そういう場があるたびに、ご説明をお願いしたりとか、こちらでお話しさせていただいたりしております。

（行政経営課長）

割と、自己評価としては、できて3年ですけど、周知の状況はどのような状況ですか。

（新潟市障がい者就業支援センターこあサポート）

周知ですね。まだまだ、もっとしていかなくちゃいけないな。新規の方がまだまだ来るということは、まだ周知が足りていないなどは思っておりますので、利用者さんのほうは、医療機関との連携をもっと深めていかなくてはいけないことと、企業においては、また、企業のネットワークはそれぞれあるので、当初もお話はさせていただいているのですが、まだまだ、そこまでではなかった企業さんについて、また再アプローチを、そういうネットワークに対してさせてもらって、一緒に勉強させていただければと思っております。

（行政経営課長）

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。また、出た意見については、私どものほうで活字にして、ご確認いただいて、また、その際に、追加のご意見とかあれば、また書いていただいても結構なんですけど、ご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

書面でのやりとりはできますけど、直接お伺いしたりするのは、本日が最後なんですけど、よろしいでしょうか。はい。

それでは、若干予定時間は早いですが、では、これにて、新潟市障がい者就労支援センター事業については、いったん終了ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

（行政経営課長）

若干休憩して、次の教育委員会の案件を15分程度休憩させていただいて、2時50分から再開ということをお願いします。

《休 憩》

（行政経営課長）

では、予定していた時刻になりましたので、始めたいと思います。地域教育推進課のほうから、地域と学校ドリームプロジェクト支援事業についてご説明をいただいて、その後、意見交換ということでお願いいたします。

（地域教育推進課）

遅くなりまして、大変申し訳ありません。地域教育推進課長の佐々木と申します。今日は、どうぞよろしく願いいたします。座って話をさせていただきます。

地域と学校ドリームプロジェクトです。この事業なんですけれども、新潟市では、学・社・民の融合による教育というものを推進しております。これは、にいがた未来ビジョンの政策3のところにもありますし、新潟市の教育ビジョンの基本計画のNEXT5にも明記されているというものです。

また、さらに、第3期の教育ビジョンでは、学・社・民の融合による教育というのが、その全体を貫く概念として位置付けられているものです。その学・社・民の融合による教育を推進する中核となる事業が、この地域と学校パートナーシップ事業なんです。この地域と学校パートナーシップ事業というのは、学・社・民とこの3者がそれぞれの役割を担いながら融合することで大きな力を発揮すると。そのために、各学校に、地域教育コーディネーターというものを配置してこの事業を進めています。

このパートナーシップ事業について、さらに、その中で、地域と共に歩む学校づくりの先進的・開発的な取り組みを、これを支援するものがドリームプロジェクトというふうになっています。

ですので、パートナーシップ事業を、さらに特色のあるものとして進めていきたいというところに対して支援する事業が、ドリームプロジェクト事業であると、そういうふうにご覧いただきたいと思います。このある意味、夢をかなえることで、子どもが元気に、学校が元気に、地域も元気になりますよというのを、私たちの合言葉としております。

それでは、事業の内容はといいますと、特色ある教育活動、取り組みの開発や継続ということになっています。地域の教育財産に触れる体験活動を充実させたりとか、住民として地域に役立つ、子どもたちが、住民として、地域に役立つ活動の推進をしていくとか、社会教育施設と協働事業を推進するとか、地域連携に関わる環境整備の充実というものです。これらのものとして、事業は、平成25年からスタートしました。

これについては、各学校に案内を出して、希望するところから手を挙げてもらうと。その中から、A校というのを10、B校というのを20、当初は設定していました。いわゆる特色のある取り組みが見込まれて、先進的な取り組みであるというものについては、A校として指

定めます。また、さらに、それに準ずるものとしてB校という考え方です。26年、27年だけは、最初は20校でしたけれども、ここが21校に、予算上、確保できましたので、拡大して実施をしました。

A校、B校の何が違うかという、予算、支援できる金額が違ってきます。A校については50万円、B校については25万円です。これらは、例えば、講師を呼ぶための報償費とか、あとは、需用費、それから、あとは施設を借りるとか、バスを借りるとかという使用料とか、あとは、消耗品費、それから、工事費などで支出しています。

事業の実際について、こんな活動が行われましたというのを少し紹介しますが、例えば、ある中学校、A校ですけれども、この地区というのは、国際性や外国人の皆さんを地域の教育財産と捉えました。いわゆる国際色豊かな地域の特色というのがありました。この中で、英語で外国人と意思疎通が図れる生徒や地域の育成を図りたいと、こういう願いを持ってこの事業に手を挙げていただきました。実際に行った活動としましては、年間90回、外部講師を招いて生徒と地域と一緒に英会話レッスン、これがその様子かと思えます。こういう活動を行いました。

また、さらに、文化祭の中でも、こういう3カ国の表記がありますけれども、国際色豊かなものを取り入れたものを行ったということです。例えば、料理だとか、スポーツだとか、そういうものでの意見交換も行ったというふうに記録されています。

このような取り組みを行った中で、成果として挙げられているのが、地域の学びの拠点となり、地域の方が英会話力を向上させ、学校への協力支援も充実したというふうになっています。また、日本人と外国人の生徒の意思疎通がスムーズになり、互いの文化への尊重や人権意識が高まったり、さらに、生徒の英語好きが増え、学力が向上したりという成果が見られました。

また、今度は、小学校の例で挙げますが、ねらいとしては、自他の生命を尊び、他者への思いやりを持って、進んで人のために貢献できる、そういう子どもたちを育てたいという願いを持って、地域住民として、地域に役立つ活動を通じて、地域に生きる、関わる力、これを向上させる目的で事業が行われました。

活動としては、例えば、地域合同防災活動をやって、学校と地域の合同の一斉避難訓練なども行ったり、あとは、地域防災プログラムによる専門家からの学び、例えば、避難地図だとか、応急処置だとか、消火の仕方だとか、こういうものをみんなで学習したと。

また、ここ、地域の方との七夕飾りがありますけれども、地域の思いや願いを知って、地域と関わるような、そういう活動を、ここでは行われました。

そうすることで、子どもの主体性だとか、創造性を生み出す学びとなった。地域でできる力、地域と関わる力が高まった。地域の方は、学校が一層身近になり、地域活性化にもつな

がると感じたというふうに報告をいただいています。

それで、これは、27年度の実践でしたけれども、今年度については、少し変更を行っています。それは、これまでAが10、Bが21の、合計31校でしたけれども、これを、45校に拡大して行っています。ただ、限られた予算ですので、各学校、こっちは、50万円と25万円に分けていたんですけども、一律20万円を支援しているということです。

また、せっかくやったものですから、これは、広報を充実させようということで、ウェルカム参観日というものを併せて実施していただいています。つまり、ドリームプロジェクトで行ったものがあれば、それを発表する機会をつくってくださいね。そのときには、保護者ばかりではなくて、地域の方、または、校区外の方も招き入れて、自分たちの実践を発表してくださいねというお願いです。

それで、28年度から、ウェルカム参観日を実践してもらっています。自校の取り組みを、地域住民、保護者を対象に広報、周知する。小・中学校間、学校間、それから、コーディネーター間で共有し学び合うということで、ウェルカム参観日が実施されています。

ウェルカム参観日に参加していただいた方からは、こんな意見をいただいています。これは、防災活動に参加された方なんですけども、「学校は、地域の方々の協力があってこそだと思うので、今後も、このような協働活動を通じて、お互いの関係性を深めていくことが重要だと思います。どうぞ、このような活動を、今後も続けてほしい」ということでした。

それから、これは、夏祭りを行っているところです。「子どもたちが、『また学校が始まるな』という思いを持てるいい活動だと思います。『地域に伝わる昔からの祭り』ではなく、『学校と地域が一緒になって子どもたちと共に作る祭り』、これが、学校のスタンダードになっていくのだと思いました」ということでした。

それから、学びの連続性と学びの拠点づくり、これは、横越小学校の取り組みです。阿賀野川物語ということで、阿賀野川を題材にした学習が行われたのですが、「とてもよい活動内容だと思いました。4年生から6年生の総合で、同一テーマを取り扱って活動することが、より深まりを増す教育活動になっていると思います。地域の学びの拠点としての役割を十分果たしています。もっと親たちにも聞いて欲しかったです」というご意見でした。

それで、今後の課題について2点ありますのでお知らせします。まず、学校と地域が共に夢を持って、地域創生の一助として、この事業が、さらに活用できるようにしていきたいと考えています。

それから、市民に向けて、事業の周知を図り、地域にいらっしゃる、また、もっともっと優れた力をお持ちの方、それから、熱心なお気持ちをお持ちの方など、いろんな方からこの事業に関わっていただいて、学校が元気、地域が元気、子どもが元気になる、そんな取組みにつなげていければというふうに思っています。以上でございますが、ご審議のほう、よろ

しく願います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。わかりやすくご説明いただきました。また、お手元に、進行管理調書も配付させていただいております。今、説明があった通り、こちらが、地域と学校ドリームプロジェクト支援ということで、事業概要のところ、5点ほど、学・社・民の融合による学校づくりのさらなる推進ですとか、社会教育施設との協働事業の推進、地域の教育財産に触れる体験活動の充実、児童生徒の地域貢献活動の推進、地域連携に関わる環境整備の充実というようなものが事業概要というふうに、こちら、調書のほうにも書いてございますので、こういったものを併せてご覧になっていただきながら、ご意見、ご質問があれば、お願いしたいというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。

ちなみに、ご意見、ご質問を考えていただいている間に、この調書の裏面のところに、1校当たりの学校支援ボランティアの延べ人数という指標が立っていて、2015年、昨年度達成ということで、123%ということになっているんですけども、この27年度よりボランティアの位置付けが変わったため、登下校支援ボランティアを新たに計上した学校があったためと考えられるというふうに書いてあるんですけども、これってどういう意味なんですか。

（地域教育推進課）

この数字というのは、学校にボランティアとして活動していただいた方の総延べ人数を、学校の校数で割って出しているものです。26年度までは、実は、セーフティースタッフという制度があって、オレンジ色のジャンパーを着て、そして、登下校の見守りをしていただきました。これは、ある意味、ながらパトロールというものでもあったので、これは、学校支援課が行った事業なんですけれども、都合のいいときにやってくださいねというもので、それについては、係数に挙げる数字がなかった学校も実はあったんです。

その制度がなくなって、違いかたちで、今度は、位置付けて取り組んでいただいている学校もあります。そうすると、その方が、学校でも、何回来ている、何人来ていますよということが把握できたので、それがプラスになっているというところで、ぐんと上がっているものです。

（行政経営課長）

これは、そういう意味だったんですね。

（地域教育推進課）

はい。

（行政経営課長）

オレンジ色のジャンパーを返してくださいという話がありましたもんね。ながらパトロールの人たちの制度がなくなったので、こちらのほうで関わりを持っていただいている方が増

えたという要因も、一つあるのではないかと。ありがとうございました。

ちなみに、これ、パートナーシップ事業、前からあるやつを、切り出して、こういった先進的な取り組みに、その45校が該当しているところを、採択というか、教育委員会のほうで指定してもらって取り組んでいるという、パートナーシップ事業の一環というイメージなんではないかな。

（地域教育推進課）

そうですね。ベースになるのは、パートナーシップ事業で、その中で、学校独自の夢があって、ぜひ、これをやってみたいというのは、それとはまた別の枠で予算付けが、予算的な支援をしていると考えています。

（行政経営課長）

パートナーシップ事業を、さらに熱心なところには、もっと支援しましょうよという、さらに発展させましょうというような、そんな位置付けなんではないかな。

（地域教育推進課）

そうですね、はい。

（行政経営課長）

ありがとうございます。ご意見、ご質問を考えていただけたでしょうか。よろしいでしょうか。近藤さん、何かありますか。

（アドバイザー：近藤）

すみません。いいですか。私も、ボランティアで参加させていただいているんですが、コーディネーターさんの位置付けというのは、どういうものですか。学校と地域を結び付ける役割ですか。

（行政経営課長）

地域教育コーディネーターさんの位置付けですね。

（地域教育推進課）

はい。役割としては、学校と地域のネットワークづくりというものがあります。なので、例えば、学校でこういう学習をする、こういう方から学校に来てもらいたいと思っているんですがという要望を聞いて、それをあちこちに尋ねながら、地域の人と結び付けていくというのが一番の仕事だと思います。

（アドバイザー：近藤）

職員なんですね？

（地域教育推進課）

非常勤職員という人たちです。

（アドバイザー：近藤）

学校の先生方は、今まで、そのコーディネーターさんが入らないときは、直接の関わりみたいなかたちで、町内会なり、育成協なり、あったんですけど、つなぐという役目がコーディネーターさんの役割になったことで、学校の先生方の姿が、少し見えなくなったかなというふうな感想を持ったんですが、地域から参加すると、先生方というよりは、コーディネーターさんとだけお話をすることになっています。

（地域教育推進課）

役割分担上、そのようになっています。

（アドバイザー：近藤）

そうですね、はい。

（アドバイザー：近藤）

位置付けとしては、市は、どういうねらいでもって、教育コーディネーターさんをつなぐ役割として置かれたということなんですか。

（地域教育推進課）

そうです。学校と地域をつなぐ役割をする。なので、今まで総合学習で、こういう学習をしたいという願いがあると、担任の先生が、全て、そのボランティアを探すためにお便りを出したり、いろんなどころに、お話しに行ったと思うんですけども、そういうことを、コーディネーターがやっている学校のほうが普通にあると思います。

（アドバイザー：近藤）

コーディネーターさんはフル活動をされていて、地域の方は、自治会の方も高齢でいらっしやるし、高齢な方とのつながりとか、教務室で、先生方とのつながりの橋渡しでとても大変だなというふうに思っているんですけど、コーディネーターさんは何人、どのぐらいの規模の学校だったら、1人とか2人とかっていうのは、決まっているんでしょうか。

（地域教育推進課）

規模によって人数が決まっているというものでは、実はないんです。

（アドバイザー：近藤）

ないんですか。

（地域教育推進課）

はい。これは、学校によっては、お一人でやられているところもありますし、多いところは、5人でやっているところも実はあります。

（アドバイザー：近藤）

希望すれば増やしていただけるんですか、それは。

（地域教育推進課）

はい。このコーディネーターさんというのは自薦ではなくて、このパートナーシップ事業

推進会議というのを年に1回か2回学校で開いてもらっています。そこで推薦を挙げてもらって、その推薦に挙げたものを新潟市で委嘱する、任命するというかたちを取っています。ですので、例えば、うちは、3人でやりたいからといって3人推薦してもらえれば、私たちは、学校の言う通り3人に任命書を渡して、委嘱をするかたちにはしているわけです。

いろいろとやり方があるかと思うんです。いや、1人のほうがやりやすいというコーディネーターさんもいれば、いや、いろんな地域とか、いろんな団体さんに行かなきゃ駄目なので、私の得意な分野のところまで活動したいから、ここの学校としては、3人でやりたいですというところも、実はあります。

（アドバイザー：近藤）

それを、申し入れるんですね。

（地域教育推進課）

学校のほうに申し出て、推薦をしていただくことになります。

（行政経営課長）

コーディネーターさんが活躍しているから、学校のほうの姿が見えないという感想を持たれている方もいるのかもしれませんが、もともと学校教育、総合的な学習の時間なんかいろいろできてきて、先生方は、勉強を教えるのはプロでも、地域のことは地域の人のほうが本当はよく知ってるよという場合もあるので、そういったところをうまく橋渡ししてもらうというのが大変なんですね。

（地域教育推進課）

橋渡し役で、何でもやってくれということでは、実はないんです。なので、つないでもらったら、授業をするときには、きちんと担任の先生が、地域の方と、今日はこんな手順でいきます、こんなねらいでいきます。子どもたちはこうなんで、お願いしますね。これは、コーディネーターがやる仕事ではないと思っていますので、それによって学校の顔が見えなくなったということはないんじゃないかと、私はそう思っているんですけども。

（アドバイザー：関川）

私の経験では、コーディネーターさんから連絡をもらいまして、何月何日の日に、こういうことをしてほしいというふうにお願いできますかと、いや、その日は駄目だなと。で、担任の先生とそのことについて話をするという場面がありますね。私の場合には子どもたちと一緒に植木を植えたり、それから野菜作りをやったりするんです。そうすると、その子どもたちと接する前に担任の先生と話をしますね。

ただ、学校というのは貧乏でございますので、例えば、ネットを買いだいたいとか、棒を買いだいたいとか、そうすると、「予算ありますか」「そうですね……」「え、去年も、私、買ってあげただけでも、どうしたの？」「さあ、どこに行ったかわかりません」「今年も、また用意

しますよ」といった感じでやるわけなんですけども、その何月何日の日にどうですかということを書いてくるのが、コーディネーターさんです。

その後、また、この1月の27日の日に、地域のプロフェッショナルと子どもたちが一緒に学ぶと、そういうふうな計画もありまして、そうしますと誰々さんがこういうことをよく知っているとか、誰々さんは、前にこういうことをやっていたとか……。

例えば、うちの家内だと、5年生に水俣病のことを一緒に勉強するとやって、私が6年生と一緒にになりまして、医学研究の中でツツガムシ病ということについて、子どもたちと一緒に、要するに、プロフェッサーたちと一緒に勉強するというふうな計画が今ありまして、そのほかに地域の古い遊びだとか、あるいは地域の特性だとか、そういうふうなことも、一緒になって子どもたちと勉強する。学年ごとに、全部違うことが計画されていました。

最初は、コーディネーターさんから来まして、あとは、担任の先生方とどういうかたちで授業を進めようかと、どの程度までどうしようかということ、今、打ち合わせしているところです。

先日も顔写真が欲しいといったことで連絡が来たんですけど、顔写真なんかありませんとお断りしたんですけど、そしたら、あなたが学校に来たときに写した写真がありますので、それを使いますと、そういうことがあります。

非常にコーディネーターさんたちは、新潟市内の青少年育成協議会という会があるんですけども、そのところの役員というかたちで青少年育成協議会のほうにも参加していただきまして、新潟市の青少年の育成をしていく方を、私たちは、こんな活動をしていますよ、こんなことをやっていますよというふうな報告をし、新潟市の青少年育成協議会の方向性をみんなで話し合っているという場面がありますね。

(行政経営課長)

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問は、秋山さんいかがでしょうか。

(アドバイザー：秋山)

私は、社協の職員として、総合学習の福祉教育とか、福祉体験の講師役で、ほかの方と同じことが多いのですが、往々にして、学校の先生って異動があるもんですから、去年異動があったとか、同じ学年でも、月日が変わると、つながりがないというか、同じことを頼まれる場合もあれば、よりいいものをとという感じで、打ち合わせの段階でご苦労することもあったんですけど、コーディネーターさんがいるようになってからは、前のことをしっかりと覚えていてくださっていて、昨年はこちらしました、こういう課題とこういうアンケートも伺って、子どもたちにこんな気付きがありましたということ、先生が横から言ってくださりませう。

コーディネーターさんの自分の熱意、どの方にも熱意はあるかと思うのですが、地域の子

どもを育てるという意味では、先生よりもずっとそこにいるわけなので、その小学校では、5年生でこれを考えて学んで、こういうふう to 育っていくような、また、それが、大人になって帰ってくる、だいぶよくなっているんだ、素晴らしいじゃないかということで、すごく一生懸命してくださるという場面によく出会います。

私たちも、地域の地元として福祉教育に入ることが多いのですが、非常に変化に富んだいろんなプログラムを先生にご提案されて、私たちが言うことに、さらに膨らんでいって、そういった地域の活動に出ますよとか、お手伝いできる高齢者の疑似体験だったら、実際にくわしく書かれているんですかということなど、とても助かっているなと思います。

私、自分の子どもが、ちょうどこのドリームプロジェクトの指定校になっていて、先週ですかね、11月25日の土曜日に、私は仕事で行けなかったんですが、同じ学年のお母さまの友達とかは、とてもよかったと言って、去年までとまた違って、学校田で作ったお米を売った結果を、子どもたち自身が地域の方に、こういうふうと同じように作って売って、そのお金を石巻のための募金プロジェクトの方へとか、学校にコーディネーターさんが配置されて、ほかの地域でやっているものの、さらに上の、今までも、学校ではもちろんやっていたし、ウェルカム参観でも、オープンスクールってかたちで同じスクールをしていたんですけど、そこに学校としても力を入れてやっていらっしゃるのというのがよくわかります。

（行政経営課長）

ほかの保護者さんからも、そういった評判が。

（アドバイザー：近藤）

私も、この間、社会福祉協議会さんの防災の学校での取り組み、地域と学校と福祉というかたちで、いろいろクイズをしながら防災の関係で、参加させてもらいました。

（行政経営課長）

今の秋山さんのおっしゃったウェルカム参観日のほうは、なかなか保護者の評判がいいのですか。

（アドバイザー：秋山）

そうですね。多分、保護者のほうは、昨年までのオープンスクールとウェルカム参観日の明確な違いがわからないで、多分行っていると思うのですが、何が変わったって、そういう学校側のちがうプログラムがさらにそこにはあって、子どもたちの発表であるとか、地域の人たちと作った田んぼのことであるとか、そのような話の時間があって、とてもよかったというような感想は聞いています。

（行政経営課長）

このウェルカム参観日に発表してもらおうというのは、周知としては、すごくいい発見みたいですね。その話からいきますとね。

（地域教育推進課）

はい。せっかく先進的な取り組みをしていただいたんですけども、紙上発表でしかなかったんです、27年度までは。なので、ウェルカム参観日というのは、今年、やっていたところもありましたので、一緒にやってもらおうと、せっかくだから、生のものを見てもらうのが一番だろうということで提案されました。

（行政経営課長）

ほかにご意見、ご質問、大宮さんいかがですか。

（アドバイザー：大宮）

さっきのこの指定校数というのを、45校に拡大されて、予算はちょっと減ったんで、20万になったんですけど、この事業というのは、28年度、45校、20万ですね。来年度以降は、大体、一回りしてしまうと、大体、百十何校になって、一回りした場合、複数回に手を挙げてもいいのか、1回こっきりなのかというところを、継続でできるかということですね。

（アドバイザー：近藤）

それとですね。さっきの説明に、コーディネーターさんが、1人でも3人でも、1校に対する予算みたいなもの、ボランティアじゃなくて、コーディネーターさんの予算みたいなものは決まっているんですか。関連で、すみません。

（地域教育推進課）

わかりました。まず、このドリームプロジェクト事業ですけれども、25年から始まって、5、6、7と3年ありました。それまでは、一応、上限というか、複数回やっても、ここまですよというのを作っていました。それは、A校は1回、B校は2回までということを行っていました。

私たちは、夢のプロジェクトがあったら、どんどん応募してくださいねと、その中で、これはかなえる価値がありますねというところを審査して、A、Bと認定し、全部取ったという学校は、2校か3校です。

27年度については、31のところ、応募があったのが、57校でした。そこから、審査を経て31校が決まりましたし、今年度の45校については、58の学校から応募がありました。そこから、45校を採りました。なので、例えば、まだ、この事業に手を挙げていないとか、支援していないという学校も、全部で、そうですね、50から60とか、そういう数はあります。

ただ、今年度は、45に拡大しましたので、それまでのAが1回、Bが2回という基準は、終わりにして、また、さらに新しく、今年からはキックオフしています。

（アドバイザー：大宮）

回数の上限は、今年選ばれたら、来年は、あるいは応募資格がないという。そういうものはないんですか。

（地域教育推進課）

はい。考えていません。あくまでもやっぱり実現する価値があるものについては、予算付けしていこうという審査の基準で行っています。

あと、このコーディネーターさんについてですね。これは、人数というよりも、学校の規模に応じて時間数を決めているんです。ですので、例えば 18 学級の小学校であれば、年間で 630 時間お分けします。11 学級までの小学校であれば 600 時間、24、25 以上になれば 660 時間、学校の規模によってコーディネーターさんの勤務時間というのは、配当します。ただ、これは、1 人でやっても、3 人でやっても、この配当時間というのは変わらないんですね。

なので、お一人のところは、例えば、18 学級は、お一人で 630 時間を年間に使いますが、お二人のところは、それをシェアしてやってもらっています。

ただ、複数制を今年度から推奨していますので、複数配当しているところについては、相談の時間を若干ですけども、プラスして加配している感じです。

さらに、ドリプロを受けたときには、またコーディネーターさんの時間が使われるということなので、ドリプロを受けた学校には、30 時間プラスで配当しています。

（アドバイザー：近藤）

はい、わかりました。

（行政経営課長）

ありがとうございました。海津さん、いかがでしょうか。

（アドバイザー：海津）

はい。質問が、何点かあります。まず、こういった事業は、どちらにアナウンスしているのかな。学校、先生宛なのか、地域のコーディネーターさんなのか、PTAなのか、ちょっと目的が、地域と学校との融合ってことだったので、希望としたら、地域から、こういう取り組みに手を挙げてもらいたいなという気持ちがあったので、先生は、通常の学習をさせるのに結構大変だという、教育の現場も、そういう報道も結構あるので、またそれにプラスしてとなると、ひょっとして、学校の教育現場は、あまり手を挙げづらいのかなという危惧があったので、それを質問したいのと、あと、それに関連してなんですけど、こういった取り組みをしたときに、生徒とか児童の学習の単位になるような、学習の一環としてカウントされるような何かをやるのか、それとも、放課後とかを利用して任意にやらせるような事業なのか、この 2 点を、質問させていただきたいんです。

（地域教育推進課）

はい。まず、このアナウンスはどこにしているのかということについては、これは、学校にしています。こういう事業がありますと、こういう、ぜひ、かなえたいプランがある学校はご応募くださいということは、学校に対してやっています。

学校の多忙感という、そういうものがあるのではないかということだと思いますけれども、学校にとっても、地域にとっても、プラスになる取り組みとして、この事業を活用していただいているのではないかなと思います。

例えば、このお祭りにしても、子どもたちも大変に喜んでいて、こうやって地域の方が学校の中に入っていただくだけで、地域の方から学校の教育活動を理解していただく。そうすると、今度は、ボランティアに参加していただくと、こういう道のが実はできてくるんですね。そういう意味で、この事業を活用していただいているところがあります。

それから、この学習の位置付け、授業時間の中でやるのか、授業の外でやるのかということについてですけれども、どちらも実際にあります。ただ、多いのは、例えば、先ほど、関川委員がお話しされたように、学習の中で、例えば、総合学習をやるんだけど、その中に入ってもらう。地域にはいろんな方々がいらっしゃる、その中からこういった授業をやりたいということで手を挙げてもらって、学校の授業を通して、地域のことだとか、そういうところをより近づけるという学校もございます。

(アドバイザー：海津)

ありがとうございます。今、市内って何校ぐらいなんですか、全部で。

(地域教育推進課)

167ですね。

(アドバイザー：海津)

167。小・中。

(地域教育推進課)

小・中。

(アドバイザー：海津)

プロジェクトに該当するものは。うち、今まで、全くこのプロジェクトを採択されていない学校も、まだまだあると。

(地域教育推進課)

そうですね。ちょっと正確な数はまだ把握はしていませんけれども、全く今まで応募がなかったという学校は、小学校で38、中学校で19あります。はい。

(アドバイザー：海津)

夢があるもの、そういういい効果を生むのであれば、ぜひ、全校で活用してもらいたい。そういうところは、先生が、もしかして、先生に案内していて来ないということは、そこは、直接PTAとかコーディネーターさんから、また、地域の人にも、直接広報がふれると、先生、こういうのをやりませんかとか、何か、そういう動きになってくるんじゃないのかなと思います。

（行政経営課長）

こういう夏祭りのなやつは、時数外に、学校、地域の行事みたいなものになるんでしょうかね。

（地域教育推進課）

はい。

（アドバイザー：近藤）

すみません。応募のないところには、何か働き掛けみたいなのはされているのですか。

（地域教育推進課）

お宅はまだ応募がないんだけどということはしていません。

（アドバイザー：近藤）

教育コーディネーターさんは、1校に1人は、必ずいるんでしょうか。

（地域教育推進課）

はい。

（行政経営課長）

今は、全校配置なのでね。

（アドバイザー：近藤）

何か校長先生の考え方とか、そういうのに関係しているんでしょうか、と推察するんですね。

（地域教育推進課）

そうですね、そういうお考えもあれば、これも大事なんだけど、優先順位をつけていくと、もっと先に解決したいものとか、取り組みたいものがあるというのが、もしかしたらあるのかもしれない。

（行政経営課長）

パートナーシップ事業自体やっているわけなので、さらに一歩進めて、このドリームプロジェクトに手を上げるかどうかということですね。

（アドバイザー：近藤）

そうですね。積極的に連携をするということなんです。

（行政経営課長）

そこをご判断を、学校ごとに、抱えている課題だとか。

（地域教育推進課）

これをやらなくても、もうやっていますよというのが、もしかしたらあるのかもしれませんが。もう既に事業が始まって10年たっていますからね。だから、これの力を借りなくても、私たちは、もうできていますよというところもあるかもしれない。

（行政経営課長）

大体、1年間のスケジュールとしては、やりたいんだけどって手を挙げる時期ってあると思いますが、そういうスケジュールってどんな感じなんですか。

（地域教育推進課）

各学校に通知を出したのは、多分12月くらいだと思います。それで、その申し込みの締め切りを2月の末ぐらいにして、3月に選考で、通知というかたちです。

（アドバイザー：関川）

この事業だけじゃないんですけど、大体学校行事というのは、前年の12月ぐらいまでいろいろなかたちで申し込んで、校長先生、教頭先生に、来年は、地域とこういうことをやりませんかというのは、12月中旬ぐらいまでに申し込んで、それから、実際に年を明けて、やりましょうというのが2月中旬ぐらい。

だから、前年の12月、あるいは具体的にになるのは2月ぐらいというふうに私は考えてるんですけど、やっぱり多分こういうことの年間の学校行事というものが、そのぐらいの時期に決められるんですよ。

そうしますと、このぐらいの時期で、こういうことやああいうことをやろうというのが12月にプランニングされて、具体的に先生方に話を通そうとか、学校の先生方に話をされるのが、2月の中旬から3月の初めぐらいなんではないでしょうかね。

われわれも、地域にいまして、学校といろんな行事をやろうとして、例えば、1カ月前に、「先生、それ、やろうよ」と言ったって、無理ですよ。それは、「もう学校行事が全部詰まっていますから、どこにも入れることはできません。すみません」というようなかたちで、特に、防災訓練なんかは、地域と学校と一緒に私どもはやってきたんですけど、大体、来年は、6月の中旬とか、土曜日とか、そういう日をねらってやろうとしていると、12月の中旬までに申し込んで、学校に申し込むというかたちですね。ですから、来年の学校行事の参加も、大体ああいう来月の半ばぐらいに、申し込みしておきたいなと考えておりますけど。

（行政経営課長）

はい。ありがとうございます。やっぱり前の年で、翌年度のやつは、きっかり決めちゃうという感じでしょうかね。そうでないと、もういっぱいなんですよ。ほかに、どなたかご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

（アドバイザー：近藤）

すみません。今後の方向性のところに、学校職員や参加者同士の交流ということが書いてあるんですが、具体的にどうゆうことですか。

（行政経営課長）

一番最後のところですね。

（アドバイザー：近藤）

はい。そうです。一番最後のところです。

（地域教育推進課）

いわゆる、ウエルカム参観日、ドリームプロジェクトとしての発表の場として、ウエルカム参観日を実施してもらっていますので、その中で、先生方から、この事業評価をしてもらうんです。で、こんないい取り組みがあったねというのがあれば、自校に持ち帰って、検討いただきます。

（アドバイザー：近藤）

ウエルカム交流会で、よその学校のところに先生方が参加されるということもあるんですか。

（地域教育推進課）

そういう機会もつくっているんですが、実は、でも、その学校の先生も、これ、授業日に行っているところもありますので、自分の学校を空けて行くというのは、なかなか難しいかもしれません。ただ、コーディネーターさんが、近くの学校へ見に行くというのはあります。

（アドバイザー：近藤）

コーディネーターさん同士の交流みたいなものが大事になってきますよね。

（地域教育推進課）

そうですね。はい。実は、コーディネーターさんの研修というものも通常やっております、全体で集まるのが2回。区ごとに独自にやっているというものが、2回から5回ぐらいあると思います。はい。

（アドバイザー：近藤）

はい。情報交換とか、そういうのも、とても大事になるかなと、そう思います。

（アドバイザー：関川）

そうですね。この前も、われわれのところで、青少年育成協議会の集まりをやったんですけども、後半になりましたら、コーディネーターさんたちが集まりまして、スケジュールはどうした、こうした、ああした、こうしたって、あなたがたの今日は会議じゃないでしょう、こっちの会議でしょうということになりました。

（行政経営課長）

やられている方が多いんですね。

（アドバイザー：関川）

コーディネーターさんたちが、今、育成協の副会長役をやってくださっているものですから、いろんな、やっぱり、そういう情報交換ということで、話し合いをなさっていますね。

（行政経営課長）

学校の先生方やコーディネーターさんへ、こういう情報交換や情報提供をしていただくような取り組みをしていただけると、もっと情報が伝わるんじゃないかというのは思いました。はい、ありがとうございます。

（行政経営課長）

ほかにご意見、ご質問は、よろしいでしょうか。秋山さん、はい、どうぞ。

（アドバイザー：秋山）

この20万円の使途として一番多いのはどんなことなんでしょうか。社会福祉協議会の福祉協力指定校ということで助成金が出るのですが、例えばそういったものと、要するに、行政の補助金とかですと、他からもらっていたら駄目だよというのがあったりするんで、そういうのはいいのかなとかというのを考えたりしたものですから、どんなものに使われているかなど。

（地域教育推進課）

20万円をお渡ししますけども、例えば、備品は10万円までですという限定はかけます。何かものを買って終わりみたいなことになりますので、なので、備品は10万円までです。あとは、何かを作るだとか、そういうものに多分かけているんじゃないかと思いますが、何に使っているかは、各学校によりますね。それこそ、活動のために必要な消耗品をいっぱい買っている学校もあれば、防災に関する備品を買いますよとか、いろいろなものがあります。

（行政経営課長）

ほかにご意見、ご質問は、よろしいでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。また、今、幾つかご意見が出されましたので、事務局サイドで、一度、活字にして、また委員の皆さまに見ていただいて、また、その関連でお気付きの点があれば、またお寄せいただいた上で、また、担当課のほうにもご覧になっていただくと、そういうことにしたいと思います。

それでは、担当課と意見交換ができるのがこれで最後でございますが、よろしいでしょうか。はい。それでは、近藤さん。

（アドバイザー：近藤）

女性の教育コーディネーターさんがほとんどでしょうか。男性の方もいらっしゃるんですか。

（地域教育推進課）

はい。85%女性です。

（アドバイザー：近藤）

85%、15%男性が。

（地域教育推進課）

はい。

（アドバイザー：近藤）

ああ。はい。すみません。ありがとうございました。

（行政経営課長）

なかなか男の人の活躍の、それだけやっぱりスキルでも、かなわないんでしょうかね。

（アドバイザー：近藤）

男の方は少ないんですね。ありがとうございました。

（行政経営課長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。お疲れさまでございます。

こちら、地域と学校ドリームプロジェクトにつきましては、これで終了ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

（一同）

ありがとうございました。

（行政経営課長）

それでは、本日予定の2事業についてこれで終了ということになります。本当にさまざまな角度からご意見いただいて、大変ありがとうございました。またこちらのほうで整理したものをご覧いただきまして、ご意見いただきたいなというふうに思っております。これで、委員の皆さま方は、2日間で合計4事業、全て終わりましたということになります。ありがとうございました。それでは、事務局から、事務連絡をしていただいて終了したいと思います。

（司 会）

はい。最後に事務連絡でございます。

—事務連絡—

（司 会）

以上をもちまして、本日の会議は終了となります。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

（一同）

ありがとうございました。